

事業所などの建物に

県産木材270本と 畳表8枚プレゼント!

熊本県では「くまもと地産地消推進県民条例」により地産地消を推奨しています。そこで、県民の皆様に県産木材と畳表の良さを実感していただき地産地消への意識を高めていただくために、この事業を行います。県産柱材は最高270本(上限)実際に管柱として使用される本数(柱材以外の場合は、柱材270本相当額以内の数量)を、畳表は最高8枚まで提供します。

条件

- ① 構造材又は、使用する木材のうち県産木材を材積で50%以上使用すること
- ② 申請者が自ら県内に新築若しくはリフォームする建物であり、居住を兼ねないもの
- ③ 平成27年3月20日(金)までに提供した県産資材の活用を終えること
- ④ 県が実施する広報用写真撮影や、提供を受けた県産資材を使用した建物の構造、完成見学会など、展示PRの場として協力するとともに完成後のアンケートに応じること

募集期間 平成26年
5月26日~12月1日

募集棟数 **5棟**

提供決定 熊本県木材協会連合会内に設置する
選定委員会において決定します。

※事業所などとは…多くの方が訪れる建物(病院・診療所・社会福祉施設等)で、公共性が高いものに限ります。

熊本県

一般社団法人 熊本県木材協会連合会・八代地域農業協同組合

お申し込み
お問い合わせ

一般社団法人 熊本県木材協会連合会 〒862-0954 熊本市中央区神水1丁目11-14(熊本県木材会館内)
TEL.096-382-7919 FAX.096-382-7893 <http://www.kumamotonoki.com>



応募期間は次の通りです(予定)

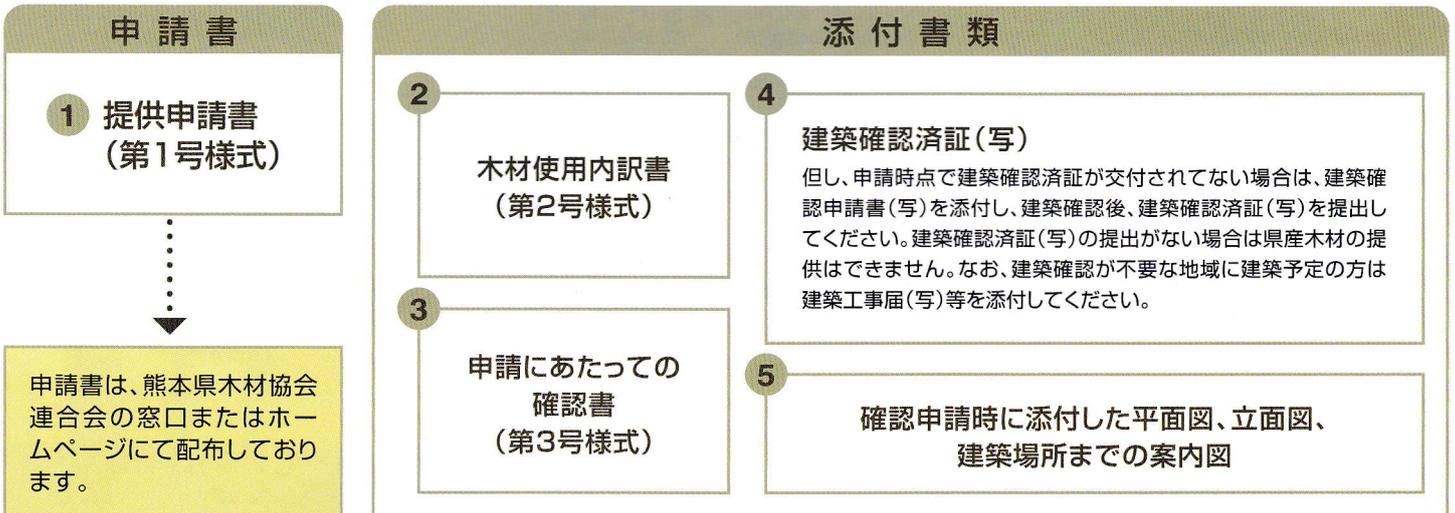
募集期間	棟数
平成26年5月26日～12月1日	5

※事業所などとは…多くの方が訪れる建物(病院・診療所・社会福祉施設等)で、公共性が高いものに限りです。



お申込みに必要な書類等(下記①から⑤をご用意ください)

申請書や木材使用内訳書は、できるだけ簡単にご記入いただけるようにしております。
用紙は県木連からお送りいたしますのでお気軽にお電話ください。



※提出されました申請書および添付書類は、返却いたしません。申し込み条件を満たさなくなった場合は、速やかに報告してください。

申請書等の様式は、県木連ホームページからダウンロードできます!

<http://www.kumamotonoki.com/>

- 申し込み先 〒862-0954 熊本県熊本市中央区神水1丁目11番14号(熊本県木材会館内)
TEL:096-382-7919 FAX:096-382-7893
一般社団法人 熊本県木材協会連合会へ、郵送などにより提出してください。
(郵送の場合は、申込締切日必着となります)



決定方法

熊本県木材協会連合会内に設置する、選定委員において決定します。

